

令和4年貝塚市教育委員会会議  
第4回定例会会議録

令和4年9月8日開会

令和4年9月8日閉会

令和4年9月8日（木）午後1時30分

貝塚市役所庁舎5階大会議室B

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	報告	2	令和3年度教育費決算の件	
4	議案	48	令和4年度教育功労者表彰の件	
5	〃	49	貝塚市文化財保存活用地域計画策定協議会委員委嘱又は任命の件	
6	〃	50	令和4年貝塚市教育委員会会議第5回臨時会会議録承認の件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 令和3年度教育費決算の件
4. 令和4年度教育功労者表彰の件
5. 貝塚市文化財保存活用地域計画策定協議会委員委嘱又は任命の件
6. 令和4年貝塚市教育委員会会議第5回臨時会会議録承認の件

教育長及び出席委員

鈴木 司郎 教育長  
1番 西村 卓也 教育委員会委員  
2番 新川 秀彦 教育委員会委員  
3番 浅田 真由美 教育委員会委員

議案説明のため出席した者

教育部長	楢崎 賀代	教育部参与	秦 真人
教育総務課長	山本 利恵子	学校教育課長	永井 隆幸
学校教育課参事	田代 邦彦	学校教育課参事	赤阪 朋子
社会教育課長	西川 桂子	社会教育課参事	地村 邦夫
スポーツ振興課長	岸和田谷 貴浩	中央公民館長	甲斐 裕二
図書館長	見川 直子	青少年教育課長	古家 拓実

事務局職員出席者

山本 利恵子 教育総務課長  
小牧 真也 教育総務課長補佐  
松浪 京子 教育総務課主査

午後 1 時 30 分開会

○教育長（鈴木 司郎） ただいまから、令和 4 年貝塚市教育委員会会議第 4 回定例会を開きます。

これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。

○事務局（山本 利恵子） ご報告申し上げます。出席委員は 4 名全員であります。

以上で報告を終わります。

○教育長（鈴木 司郎） ただいま報告のとおり、出席委員は 4 名をもちまして会議は成立しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

これより事務局に諸般の報告を求めます。

○事務局（山本 利恵子） 諸般の報告を申し上げます。

本日開会されました令和 4 年貝塚市教育委員会会議第 4 回定例会は、9 月 5 日付で招集告示し、本日の開議時刻を午後 1 時 30 分と定めてご通知申し上げます。

今回の提案事件は、報告 1 件、議案 3 件であります。

なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付いたしておいております。以上で報告を終わります。

---

○教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第 1、会議録署名委員の指名をおこないます。会議録署名委員は会議規則第 54 条の規定により、1 番 西村 卓也 委員、3 番 浅田 真由美 委員を指名いたします。

---

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の 1 日に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は 1 日に決定いたしました。

---

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 3、報告第 2 号 令和 3 年度教育費決算の件を議題といたします。

---

#### 報告第 2 号 令和 3 年度教育費決算の件

---

○教育長（鈴木 司郎） これより、報告主旨の説明を求めます。檜崎 賀代 教育部長。

○教育部長（檜崎 賀代） 報告第 2 号 令和 3 年度教育費決算の件についてご説明申し上げます。

議案書に、A 3 サイズで織り込まれた表をご覧くださいながら、ご説明させていただきます。右下にページ数をふっております。歳入は 1 ページから 5 ページまで、続いて歳出は 1 ページから 6 ページまでとなっております。

はじめに歳入 1 ページ目をご覧ください。表の見方ですが、左から、歳入科目の 款・項・目・節・細節 をそれぞれ表示しております。そして、予算現額を A、調定額を B、決算額を C、不納欠損額を D、続いて、収入未済額、決算額と予算現額との差し引き、予算現額に対する決算額の比率を記載しております。

なお、この歳入の表の中で、調定額とありますのは、地方公共団体の長が、歳入の内容を調査して、収入すべき金額として決定したものであります。

それでは、歳入の 1 ページ目から、順に主な内容についてご説明いたします。第 12 款 分担金及び負担金では、予算現額 284 万円に対し、決算額が 276 万 8,880 円となっております。次に第 13 款 材料及び手数料では、予算現額 2,675 万 2 千円に対し、決算額が 2,020 万 2,101 円となっております。

次に 2 ページをご覧ください。第 14 款 国庫支出金では、予算現額 1 億 3,676 万 5 千円に対し、決算額が 9,945 万 803 円となっております。その主なものといたしましては、第 2 項 国庫補助金 第 6 目 教育費国庫補助金 第 1 節 小学校費補助金の 13 番 学校施設環境改善交付金（繰越明許）の南小学校屋内運動場トイレ改修工事及び木島小学校校舎外壁・屋上防水改修工事に係る交付金であります。

また、第 2 節 中学校費補助金の 13 番 学校施設環境改善交付金（繰越明許）の第三中学校及び第四中

学校校舎外壁・屋上防水改修工事に係る交付金であります。

なお、第1節 小学校費補助金の5番 学校施設環境改善交付金の二色小学校校舎トイレ改修工事の交付金につきましては、令和4年度へ繰越を行っております。

3ページをご覧ください。第15款 府支出金では、予算現額881万8千円に対し、決算額が791万8,391円となっております。第16款 財産収入では、予算現額0円に対し、決算額が63万8,145円となっており、第3プール廃止に伴い、東山小学校の職員が臨時的に駐車した際の駐車場使用料です。第17款 寄附金では、予算現額30万円、決算額が30万円となっております。第18款 繰入金では、予算現額10万円、決算額が10万円となっております。

次に4ページをご覧ください。第20款 諸収入では、予算現額2,424万6千円に対し、決算額が2,907万3,868円となっております。その主なものといたしましては、第3項 貸付金元利収入、第1目 貸付金元利収入、第1節 貸付金元利収入の3番 奨学資金貸付金返還金であります。ここでは、調定額3,343万7,761円に対し、決算額が2,162万9,796円、収入未済額が1,144万1,965円となっており、自己破産による不能欠損が36万6千円でした。

次に5ページをご覧ください。以上のとおり、各款の合計では、5ページの表の下から3段目の小計の欄、予算現額1億9,982万1千円に対しまして、決算額が1億6,045万2,188円となっております。

この歳入の各款の合計額に、歳入5ページの表の下から2行目の、市税や市債等の市の歳入額のうち、教育費に充てる金額22億3,236万4,435円をあわせると、教育費の歳入合計は、23億9,281万6,623円になります。令和2年度決算額22億4,988万5,434円でしたので、比較しますと1億4,293万1,189円の増加となっております。

続きまして、歳出の説明をいたします。歳出の1ページ目をご覧ください。表の左から、歳出科目の款・項・目・細目事業名をそれぞれ表示しております。そして、予算現額をA、決算額をB、翌年度へ繰越す額をC、続いて、不用額、予算現額に対する決算額の比率の記載をしております。なお、歳出の職員の給与費部分につきましては除いております。

それでは、一番上の行をご覧ください。給与費等を除いた第10款 教育費の歳出決算総額ですが、予算現額28億2,965万500円に対しまして、決算額が23億9,281万6,623円となりまして、対予算比率が84.6パーセントとなっております。また、翌年度繰越額につきましては、後ほどおこなう、各目の説明時に詳しく申し上げます。

それでは、歳出の内訳につきまして、各項、目、細目事業ごとにご説明いたします。まず第1項 教育総務費では、予算現額1億8,453万円に対し、決算額が1億5,088万8,766円となっております。

第1目の教育委員会費では、予算現額425万1千円に対しまして、決算額が415万8,840円となっております。

第2目の事務局費では、予算現額3,437万円に対しまして、決算額が2,341万8,229円となっております。その主なものといたしましては、10番 スクールバス運行事業のスクールバス運行委託料であります。

第3目の教育指導費では、予算現額1億4,190万6千円に対しまして、決算額が1億1,967万9,298円であります。その主なものといたしましては、3番 教育相談等生徒指導関連事業の会計年度任用職員（スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー）への報酬、5番 国際理解教育推進事業のNET（ネット）派遣業務委託料、34番 学校園水泳充実事業の委託料であります。

第4目の人権教育費では、予算現額400万3千円に対しまして、決算額が363万2,399円となっております。その主なものといたしましては、人権における芸術鑑賞として招聘しました車椅子ダンスへの報償金であります。

次に歳出の2ページをご覧ください。第2項 小学校費では、予算現額15億4,157万7千円に対しまして、決算額が13億1,125万9,486円となっております。その内訳といたしまして、第1目の学校管理費で、予算現額4億152万4千円に対しまして、決算額が3億4,666万8,148円となっております。その主なものといたしましては、3番 小学校管理事業の光熱水費、施設管理委託料、10番 障害児介助員配置事業の介助員賃金であります。

なお、18番 学校保健特別対策事業における翌年度繰越額 1,485 万円につきましては、新型コロナウイルス対策としての教材用器具費等を令和3年度補正予算で計上し、令和4年度へ事業繰越したものであります。

次に、第2目の教育振興費では、予算現額 1億7,527万9千円に対しまして、決算額が1億5,586万6,038円となっております。その主なものといたしましては、3番 小学校運営事業(施策)のコンピュータ器具借上料、教材用器具費であります。

次に、第3目の学校建設費では、予算現額9億6,477万4千円に対しまして、決算額が8億872万5,300円となっております。その主なものといたしましては、18番 小学校管理事業(臨時)(繰越明許)の木島小学校校舎外壁屋上防水改修工事の工事請負費、31番 小学校屋内運動場空調設備設置及び照明LED化事業の全小学校屋内運動場空調設備設置等工事の工事請負費であります。

なお、11番 小学校トイレ改修事業における翌年度繰越額 7,858万4千円につきましては、二色小学校校舎トイレ改修工事の工事請負費及び工事監理委託料を令和3年度補正予算で計上し、令和4年度へ事業繰越したものであります。

次に3ページをご覧ください。第3項 中学校費では、予算現額6億145万8千円に対し、決算額が5億407万3,172円となっております。その内訳といたしまして、第1目の学校管理費では、予算現額2億7,157万2千円に対しまして、決算額が2億4,042万5,502円となっております。その主なものといたしましては、2番 中学校管理事業の光熱水費、施設管理委託料、3番 中学校給食運営事業の給食調理等業務委託料であります。

なお、13番 学校保健特別対策事業における翌年度繰越額 765万円につきましては、新型コロナウイルス対策としての教材用器具費等を令和3年度補正予算で計上し、令和4年度へ事業繰越したものであります。

次に、第2目の教育振興費では、予算現額1億3,002万5千円に対しまして、決算額が9,805万3,670円となっております。その主なものといたしましては、3番 中学校運営事業(施策)のコンピュータ器具借上料、教材用器具費であります。

次に、第3目の学校建設費では、予算現額1億9,986万1千円に対しまして、決算額が1億6,559万4千円となっております。その主なものといたしましては、14番 中学校管理事業(臨時)(繰越明許)の三中及び四中校舎外壁屋上防水改修工事の工事請負費及び工事監理委託料であります。

次に、第4項 幼稚園費では、予算現額1億4,199万3千円に対しまして、決算額1億2,632万6,833円となっております。

第1目の幼稚園費では、予算現額5,781万円に対しまして、決算額4,600万7,733円となっております。その主なものといたしましては、3番 幼稚園管理事業の光熱水費、施設管理委託料、8番 講師等配置事業のパートタイム会計年度任用職員報酬であります。

次に、第2目の幼稚園建設費では、予算現額8,418万3千円に対しまして、決算額が8,031万9,100円となっております。その主なものといたしましては、1番 幼稚園管理事業(臨時)の中央幼稚園及び南幼稚園園舎解体撤去工事の工事請負費であります。

次に4ページをご覧ください。第5項 社会教育費では、予算現額1億8,748万4,500円に対しまして、決算額が1億6,808万5,827円となっております。その内訳といたしまして、第1目の社会教育総務費では、予算現額922万4千円に対しまして、決算額が607万381円となっております。その主なものといたしましては、6番 文化の日のつどい運営事業の報償費、8番 放課後子ども教室推進事業の安全管理員謝礼であります。

次に、第2目の文化財保護費では、予算現額1,733万8,500円に対しまして、決算額が1,598万7,266円となっております。その主なものといたしましては、3番 郷土資料室事業の会計年度任用職員報酬、7番、13番 孝恩寺修理事業の補助金であります。

なお、13番 孝恩寺修理事業(繰越明許)における翌年度繰越額 305万4,500円につきましては、令和2年度の孝恩寺修理事業分が翌年度に繰越されたことに伴い、令和3年度へ事業繰越したものであります。

次に、第3目の青少年対策費では、予算現額2,166万2千円に対しまして、決算額が1,830万6,407

円となっております。その主なものといたしましては、4番 青少年センター講座開催事業の施設管理委託料、22番 青少年人権教育交流館維持管理事業の施設管理委託料であります。

次に5ページをご覧ください。第4目の公民館費では、予算現額6,699万1千円に対しまして、決算額が5,977万7,451円となっております。その主なものといたしましては、22番及び23番の浜手地区公民館及び山手地区公民館の感染防止対策事業のトイレ洋式化改修工事の工事請負費であります。

次に、第5目の図書館費では予算現額4,277万3千円に対しまして、決算額が4,113万7,678円となっております。その主なものといたしましては、3番 図書館維持・管理事業の光熱水費及び6番 資料・情報管理事業の図書費であります。

次に、第6目の善兵衛ランド運営費では、予算現額1,984万1千円に対しまして、決算額が1,756万8,814円となっております。その主なものといたしましては、6番 施設等管理事業における施設管理委託料、8番 善兵衛ランド施設等整備事業における善兵衛ランド2階空調設備設置工事の工事請負費であります。

次に、第7目の自然遊学館運営費では、予算現額965万5千円に対しまして、決算額が923万7,830円となっております。その主なものといたしましては、4番 館維持管理事業における光熱水費、施設管理委託料、5番 自然遊学館庶務事業の会計年度任用職員報酬であります。

次に、6ページをご覧ください。第6項 保健体育費では、予算現額1億7,260万8千円に対しまして、決算額が1億3,218万2,539円となっております。その内訳といたしまして、第1目の保健体育総務費では、予算現額2,177万8千円に対しまして、決算額が1,322万797円となっております。その主なものといたしましては、5番 市民体力づくり事業の各スポーツ教室等の講師謝礼、10番 スポーツ交流推進事業の「子ども卓球教室」の委託料であります。

次に、第2目の体育施設費では、予算現額1億5,083万円に対しまして、決算額が1億1,896万1,742円となっております。その主なものといたしましては、5番 体育施設整備事業（投資）の市営プール環境整備工事の工事請負費、9番 市営プール解体整備事業の旧市営第2プール跡地整備の工事請負費であります。なお、10番 体育施設運営事業（繰越明許）の1,108万8千円につきましては、スポーツ施設予約システム導入に伴う委託料を令和2年度補正予算で計上し、令和3年度へ事業繰越し支出したものであります。

決算のご説明につきましては以上のとおりでありますので、何卒ご承認たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 報告主旨の説明が終わりました。

ただいまから、質疑に入ります。内容が多くございますので、まず歳入の部で何か質疑はございませんか。浅田 真由美 委員。

○委員（浅田 真由美） 歳入3ページ、第16款 財産収入 4番 土地・建物等貸付収入 について、東山小学校職員臨時駐車場使用料は令和4年2月までとなっておりますが、それ以降はどうなりましたか。

○教育長（鈴木 司郎） 山本 利恵子 教育総務課長。

○教育総務課長（山本 利恵子） 東山小学校の駐車場は、第3プール跡に整備が完成するまでの間、現在はすでに売却済の土地の一部をお貸しして臨時駐車場としたのがこちらの収入となります。3月以降につきましては、駐車場が新たに完成しましたので、そちらを貸し出しております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 歳入4ページ、第3項 貸付金元利収入 3番 奨学資金貸付金返還金 について、詳細を教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 田代 邦彦 学校教育課参事。

○学校教育課参事（田代 邦彦） まず、自己破産された方が3人いらっしゃいましたので、それ以降の返還が止まった分は不納欠損額となっております。予算現額は、令和3年度現在、奨学金を返還されている方や、途中滞納をしておりますがそのまま返還されている方から集める事ができる額として1,780万円として計上しておりました。調定額の3,343万7,761円というのは、滞納繰越になっている額1,951万7,161円と、返還期間内に回収すべき額1,392万600円の合計になります。それに対し、

決算額 2,162 万 9,796 円は、令和 3 年度に返還していただいた額になります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑は、ないものと認めます。それでは、歳出の部に移りたいと思います。まずは、1 ページから 3 ページまでの学校教育に関する部分で、何か質疑はございませんか。浅田 真由美 委員。

- 委員（浅田 真由美） 歳出 2 ページ、第 1 目 学校管理費 10 番 障害児介助員配置事業 について、小学校では 54 人、中学校では 5 人とお聞きしておりますが、予算は多めに取っていただいているものの、人員不足だと思われます。人員不足を解消するために何らかの対策をされた上での現状なのかどうか、そのあたりを詳しく教えてください。
- 教育長（鈴木 司郎） 田代 邦彦 学校教育課参事。
- 学校教育課参事（田代 邦彦） 小学校 52 名中学校 5 名でスタートしております。教育委員会として、介助員が必要だと認定した児童生徒全員に介助員を配置することができております。これだけの不用額が出ている原因は、コロナ関係での学校閉鎖、学級閉鎖により学校が休みになったり、児童生徒が欠席したりするケースが例年より多く生じ、それに応じて介助員の業務もなくなったためです。
- 教育長（鈴木 司郎） 新川 秀彦 委員。
- 委員（新川 秀彦） 歳出 1 ページ、第 2 目 事務局費 10 番 スクールバス運行事業 についてですが、複数ですか、それとも単体ですか。
- 教育長（鈴木 司郎） 田代 邦彦 学校教育課参事。
- 学校教育課参事（田代 邦彦） スクールバス運行事業につきましては、第三中学校区である旧菑原小学校区の単体で行っております。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。それでは私の方から。まずは歳出 1 ページ、第 2 目 事務局費 8 番 奨学資金貸付事業 について、申請者数が減少したということで、使用比率が 42.9 パーセントとなっておりますが、コロナ禍でお金に困っている方も多いと思います。申請者数が減少してきた理由や、今後増やすためにどのようなことをしていこうと考えているのかを教えてください。田代 邦彦 学校教育課参事。
- 学校教育課参事（田代 邦彦） コロナ禍で各家庭の収入が減っている状況もあると考えましたので、申請者数は増加すると想定しておりましたが、実際には、入学支度金の申請が 9 件ということで、想定数には至らなかったというのが現状です。以前は、奨学金というと市のものが中心になっていましたが、現在では様々な種類の奨学金がありますので、奨学金を希望する方の選択肢が増える中、だんだんと件数が減ってきているのではないかと考えております。奨学金の PR に関しましては、広報、ホームページの他、現在の第 4 学区の公立高等学校や一部の私立高等学校にも貝塚市の奨学金制度の書類をお送りして、貝塚市出身の高校生や保護者に見ていただけるように配架していただいております。また、高等学校入学時の入学支度金につきましては、全ての中学校 3 年生の生徒を対象に、奨学金制度の紹介についての手紙をお配りすることで周知しております。
- 教育長（鈴木 司郎） 続きまして、第 3 目 教育指導費 17 番 貝塚学の創造事業 について、比率が 72.9 パーセントということで 20 万円ほど余っておりますが、今後貝塚学をどのような形でクリエイトしていこうと考えているのか、課としての考えを述べてください。永井 隆幸 学校教育課長。
- 学校教育課長（永井 隆幸） 令和 2 年から令和 3 年の間は、コロナ禍でこれまで貝塚学でやってきたイベントがことごとく中止になっております。そのために、講師の謝礼等が不要額として出てきておりますが、今年度以降は新たに貝塚学を立て直すということで、イベント等も実施する中で、さらに貝塚のことを深く考えられる子どもたちを育てていきたいと考えております。
- 教育長（鈴木 司郎） 歳出 2 ページ、第 2 目 教育振興費 2 番 小学校運営事業 について、88 万円ほど余っておりますが、お金をかけて色々なものを買うことで、もっと教材を充実させることができましたと思います。このようになった理由を教えてください。田代 邦彦 学校教育課参事。
- 学校教育課参事（田代 邦彦） 不用額が 88 万円と出ておりますが、主な不用額は教職員が使っている指導用図書費となっております。こちらは令和 2 年度に 80 パーセントを整備しまして、令和 3 年度と令和 4 年度で残り 10 パーセントずつ整備するという形にしております。令和 2 年度にはまず必要なものを整備しまして、令和 3 年度はさらに必要なものを各学校で考えていただいて整備するという形

になっておりましたが、こちらが私たちの想定していた金額である約 200 万円に至らなかったというところでは。

○教育長（鈴木 司郎） 歳出 3 ページ、第 1 目 幼稚園費 15 番 幼稚園給食運営事業 について、比率が 55.9 パーセントとなっておりますが、その理由と、今どれくらい子どもたちが幼稚園給食を食べているのかを教えてください。山本 利恵子 教育総務課長。

○教育総務課長（山本 利恵子） 幼稚園給食運営事業の費用につきましては、幼稚園の子どもたちが給食を食べる際、所得に応じ、または小学校 3 年生までに 3 人以上のお子さんがいらっしゃるご家庭のお子さんについては副食費が免除になります。副食費を免除した場合、小学校給食と一緒に会計をしておりますので、学校給食会がその分を被ることになり、市から副食費免除の分を学校給食会へ補填するための費用がこちらになります。減免対象ですので、子どもさんが食べる数に対しパーセンテージで掛けておよその予想をしておりますが、予測はなかなか難しく、今回多く予算を取りすぎまして、実際のところは 75 万円ほどで済んだという結果でした。

現在、幼稚園の給食喫食率は、昨年度末は 90 パーセントに近い数字でしたが、今年度から 3 歳児も対象にしたこともあり、80 パーセント程度で推移しております。ただ、3 歳児も対象となった以降も、喫食率は順調に伸びております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。浅田 真由美 委員。

○委員（浅田 真由美） 歳出 2 ページ、第 2 目 教育振興費 1 番 就学援助事業 について、どのような方が対象で、また申請期間はいつ頃なのか等、詳しいことを教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 田代 邦彦 学校教育課参事。

○学校教育課参事（田代 邦彦） この就学援助事業は、毎年 4 月の始業式の日にご案内と申込書を配布し、4 月中に申し込みをしていただきます。申し込みをしていただいたご家庭については、そのご家庭の所得額と基準額と比較し、所得額が基準額以下のご家庭に対して給付しております。この就学援助は所得以外にも、国民健康保険料が減免になっているご家庭等、別の理由があっても認定されることがあります。7 月中旬に認定・不認定の通知をさせていただき、8 月中旬から下旬に第 1 期分のお振り込みをさせていただいております。

○教育長（鈴木 司郎） 浅田 真由美 委員。

○委員（浅田 真由美） 申請するにあたり、必要書類の添付は必須ですか。

○教育長（鈴木 司郎） 田代 邦彦 学校教育課参事。

○学校教育課参事（田代 邦彦） この就学援助の中でも特別支援教育の就学奨励費というのがありまして、そちらは領収書やレシートを添付していただいておりますが、それ以外では領収書の添付等は必要ありません。

○教育長（鈴木 司郎） 新川 秀彦 委員。

○委員（新川 秀彦） 歳出 1 ページ、第 4 目 人権教育費 1 番 人権教育推進事業 について、車いすダンスとありますが、これは一般の人も観ることができるのですか。また、どこでされていますか。

○教育長（鈴木 司郎） 赤阪 朋子 学校教育課参事。

○学校教育課参事（赤阪 朋子） 実は、本日も第四中学校において午後 1 時半から公演があり、昨年度は第三中学校、今年度は第四中学校と第二中学校で、来年度は第一中学校と第五中学校で予定しております。今回のように学校での公演につきましては、一般の方に対して告知はしていませんが、先日の 24 時間テレビにもご出演されておりました。このように、色々な機会を通じてご覧になることができるかと思えます。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。では、歳出 4 ページから 6 ページまでの社会教育部門に移りたいと思います。浅田 真由美 委員。

○委員（浅田 真由美） 歳出 6 ページ、第 1 目 保健体育総務費 13 番 競技スポーツ大会出場奨励金交付事業 について、コロナ禍でスポーツ大会が軒並み中止となる中でもご活躍された方々、団体等について詳しく教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 岸和田谷 貴浩 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（岸和田谷 貴浩） 競技スポーツ大会出場奨励金交付事業ですが、中学校、高等



学校、大学、社会人の全国大会に出場されている個人、団体に対して交付金を給付している制度でありまして、ここに記しておりますとおり、令和3年度につきましては、個人15件、団体1件に交付させていただきました。主なものは、ハンドボールの全国大会に中学校、高等学校の方が出場されました。

- 教育長（鈴木 司郎） 浅田 真由美 委員。
- 委員（浅田 真由美） それは、第一中学校のハンドボール部ですか。
- 教育長（鈴木 司郎） 岸和田谷 貴浩 スポーツ振興課長。
- スポーツ振興課長（岸和田谷 貴浩） 大阪体育大学浪商中学校と高等学校のハンドボール部で、部員に貝塚出身で市内在住の方が多くいらっしゃいます。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。では、私の方からはまず、歳出4ページ、第3目 青少年対策費 6番 こども会育成会育成事業 について、現状について教えてください。古家 拓実 青少年教育課長。
- 青少年教育課長（古家 拓実） 令和3年度は、会議がコロナで全くできなかったという状況でしたが、令和4年度につきましては、オセロ大会を3年ぶりに開催いたしました。今回、ドッジボール大会も開催する予定でしたが、そちらは中止にいたしました。あと、大きなイベントとしては2月にボーリング大会を考えております。
- 教育長（鈴木 司郎） 令和3年度はコロナによりカルバーシティから高校生の受け入れはありませんでしたが、今年度の進捗状況について教えてください。古家 拓実 青少年教育課長。
- 青少年教育課長（古家 拓実） 現在、今年度の令和5年2月に男の子2人女の子2人の高校生4人と、女性の随行者の方がいらっしゃるというところまで決定しております。日程につきましては、泉州国際マラソンの日程と重ね、そちらの応援もしたいと考えております。カルバーシティからの泉州国際マラソン参加選手2名の派遣と同じような形で段取りしてくださる予定です。また、来年度は貝塚市からカルバーシティへ行くこととなりますが、令和元年に行った時期と同時期である来年度のロサンゼルスマラソンの日程に合わせようということまで話を進めております。
- 教育長（鈴木 司郎） 新川 秀彦 委員。
- 委員（新川 秀彦） 歳出4ページ、第1目 社会教育総務費 10番 教育コミュニティづくり推進事業 の、元気アップ事業 について、コロナで使用率は低いとは思いますが、今どれくらいの団体から申し込みがありますか。
- 教育長（鈴木 司郎） 西川 桂子 社会教育課長。
- 社会教育課長（西川 桂子） 令和3年度につきましては、小学校、中学校合わせまして8校から事業の申し込みがありました。コロナの影響で半分もできていないような状況です。今年度につきましては、しばしば申し込みをいただいております。永寿小学校では夏休みに子どもたちを集めてご飯を食べる事業や、第一中学校の花いっぱい事業もごさいます。まだ数は多くありませんが、今年度、半分以上は実施されると推測しております。
- 教育長（鈴木 司郎） 浅田 真由美 委員。
- 委員（浅田 真由美） 歳出4ページ、第1目 社会教育総務費 3番 社会教育推進事業、かいつか家族の日の予算について、100万円くらいからスタートし、徐々に予算額も上がってきておりますが、今回少し余っております。この余った分で今年度何か新たに考えていることはありますか。
- 教育長（鈴木 司郎） 西川 桂子 社会教育課長。
- 社会教育課長（西川 桂子） かいつか家族の日につきましては、例年通りの事業予定を考えております。新たに追加することは考えておりませんが、関係課長会議において、市全体でかいつか家族の日に取り組んでいこうと進めております。予算は政策推進課にあります。今年度は10月2日にワークフェスタというものを、かいつか家族の日関連事業として考えております。お知らせにつきましても、全小学校にお配りして周知したいと思っております。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

これより、ご意見を伺います。先程、青少年教育課において子ども会育成会についての質問がありましたが、子どもの数が少なくなるにつれ市の子ども会育成連合会に加入している団体も減ってきて

いるので、やはり子ども会単体ではなく色々な子ども会と交わっていくことが大事だと思いますので、積極的に活動できるように事務局からもしっかりと働きかけをしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

他にご意見はございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、本案についての報告を終了いたします。

---

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第4、議案第48号 令和4年度教育功勞者表彰の件を議題といたします。

---

#### 議案第48号 令和4年度教育功勞者表彰の件

---

○教育長（鈴木 司郎） これより、議案の説明を求めます。檜崎 賀代 教育部長。

○教育部長（檜崎 賀代） 議案第48号 令和4年度教育功勞者表彰の件について、ご説明申し上げます。

毎年11月3日文化の日に、貝塚市教育委員会表彰規程に基づき、教育功勞者として表彰しているものであります。

本年度におきましては、去る8月18日に表彰審査会を開催し、個人26名及び団体4団体を被表彰者として選出いたしました。

参考資料として、表彰候補者選定基準及び教育功勞者推薦調書をお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思います。

推薦調書に掲載のとおり、学校教育功勞者としていたしましては、2ページに掲載しております、倉永明典 氏を始め6名の方々及び2団体であります。

次に、学校保健功勞者としていたしましては、2ページに掲載しております、河南 昌樹 氏を始め2名の方々であります。

次に、社会教育功勞者としていたしましては、2ページから4ページにかけて掲載しております、深野武士 氏を始め14名の方々及び1団体であります。

次に、社会体育功勞者としていたしましては、4ページに掲載しております、根来 浩之 氏を始め4名の方々及び1団体であります。

なお、最後に掲げております貝塚市視覚障害者協会サウンドテニスクラブにつきましては、今般障害福祉課から推薦があり、推薦調書に記載のとおり活動が審査会で認められました。今後におきましても、教育委員会内だけでなく市内で活躍される方全体に目を配って表彰してまいりたいと考えております。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

---

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第5、議案第49号 貝塚市文化財保存活用地域計画策定協議会委員

委嘱又は任命の件を議題といたします。

---

議案第 49 号 貝塚市文化財保存活用地域計画策定協議会委員委嘱又は任命の件

---

- 教育長（鈴木 司郎） これより、議案の説明を求めます榑崎 賀代 教育部長。  
○教育部長（榑崎 賀代） 議案第49号 貝塚市文化財保存活用地域計画策定協議会委員委嘱又は任命の件について、ご説明申し上げます。

本件は、令和4年度から3年間をかけて策定する貝塚市文化財保存活用地域計画について、策定までの調査・審議や策定後の変更に関する諮問機関である「貝塚市文化財保存活用地域計画策定協議会」の委員を委嘱又は任命しようとするものです。参考資料も合わせてご覧ください。

本年教育委員会会議の第3回定例会においてご承認いただきました「策定協議会規則」第3条の定めに基づき、学識経験者として、近畿大学教授の久 隆浩 氏、和歌山大学名誉教授の藤本 清二郎 氏、市立第五中学校長 宮瀧 秀一郎 氏の3名を、市の区域内に所在する文化財の所有者として、宗教法人孝恩寺代表役員の田中 浩典 氏、宗教法人願泉寺代表役員のト半 颯 氏の2名を、関係行政機関の職員として、大阪府教育委員会文化財保護課の三好 玄 氏を、市の執行機関の職員としては、茶谷 都市政策部長と教育部長の私 榑崎 を、その他教育委員会が必要と認める者として、文化財保護法では商工関係団体及び観光関係団体の参画を求めていることから、貝塚商工会議所専務理事・事務局長の西田 陽 氏、すいてつ沿線魅力はっしん委員会委員長の小北 佳照 氏の10名を委嘱又は任命しようとするものですので、何卒よろしくご審議の上ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

- 教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑は、ないものと認めます。

これより、ご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

- 
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第6、議案第50号 令和4年貝塚市教育委員会会議第5回臨時会会議録承認の件を議題といたします。
- 

議案第 50 号 令和4年貝塚市教育委員会会議第5回臨時会会議録承認の件

---

- 教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。令和4年貝塚市教育委員会会議第5回臨時会会議録の朗読も、省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

○

○

○教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、令和4年貝塚市教育委員会会議第4回定例会を閉会いたします。

午後2時27分 閉会

貝塚市教育委員会教育長	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	